

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
ア	ア	カ	キ	ク	ケ
平成24年分 開催分					

(ふりがな) まるかわたまよのかい

1 政治団体の名称 丸川珠代の会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
(アパート・マンション名) 参議院議員会館902号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
大塚 珠代

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
三浦 基広

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 大塚 珠代

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 大塚 珠代
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

事務担当者の氏名 (姓) (名)
馬場 一衛

(電話) 03-6550-0902

(電話)

(電話)

3333



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

140330

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	29,110,535
(前年からの繰越額)	14,610,229
(本年の収入額)	14,500,306
支 出 総 額	8,660,932
翌年への繰越額	20,449,603

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	455,000	
(イ) うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	459,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	459,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	第3回珠代さんを励ます会	14,040,145	平成24年10月11日新宿区 京王プラザホテルで開催
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	14,040,145	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1, 161	
	合 計	1, 161	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	1.個人 職業(又は代表者の氏名)	備考
1	佐藤裕史	30,000	H24/1/19	東京都新宿区大京町13-14	自営業	
2	宇都宮崇	50,000	H24/1/25	東京都江戸川区篠崎町2-215-5	会社役員	
3	若原秀光	10,000	H24/2/1	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
4	八ツ田務	20,000	H24/2/28	東京都町田市常盤町3180-7	自営業	
5	若原秀光	10,000	H24/2/29	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
6	若原秀光	10,000	H24/4/2	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
7	辻正樹	50,000	H24/4/9	愛知県名古屋市緑区鶴が沢1-312-201	会社役員	
8	若原秀光	10,000	H24/5/2	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
9	若原秀光	10,000	H24/5/29	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
10	若原秀光	10,000	H24/7/11	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
11	若原秀光	10,000	H24/7/31	東京都杉並区高円寺南4-4-8	税理士	
12	水谷孝広	100,000	H24/9/19	兵庫県神戸市西区竹の台6-6-290	会社員	
13	岡田武士	10,000	H24/10/18	東京都清瀬市元町1-3-3-206	アルバイト	
14	大上二三雄	100,000	H24/10/1	東京都世田谷区代沢4-13-11	会社役員	
15						
	その他の寄附	25,000				
	合計	455,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	自由国民会議	4,000	H24/6/27	東京都千代田区平河町2-4-16-5F	塩川正十郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附						
	合計	4,000					

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	第3回珠代さんを励ます会	14,040,145	637	1124/10/11	新宿区 京王プラザホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	14,040,145				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1	経 常 経 費			
(1)	人 件 費	1,438,731		
(2)	光 熱 水 費	0		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費	13,108		
(4)	事 務 所 費	54,422		
	小 計	1,506,261	0	
2	政 治 活 動 費			
(1)	組 織 活 動 費	2,257,030		
(2)	選 挙 関 係 費	0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	4,897,641	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	88,090		
	イ 宣 伝 事 業 費	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,809,551		
	エ その他の事業費	0		
(4)	調 査 研 究 費	0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6)	そ の 他 の 経 費	0		
	小 計	7,154,671	0	
	合 計	8,660,932		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	13,108				
	合 計	13,108				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	政治資金監査料	52,500	H24/5/9	古谷英人税理士事務所	岡山県倉敷市福江1200-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,922				
	合 計	54,422				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					自動車購入費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	自動車購入代	2,200,000	H24/1/10	(株) ケーユー	東京都町田市常磐町3180-7	
2	自動車税	45,000	H24/6/6	東京都都税総合事務 センター	東京都豊島区西池袋1-17-1	
3	自動車点検代	11,130	H24/7/5	(株) ケーユー	東京都町田市常磐町3180-7	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	900				
	合 計	2,257,030				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	丸川珠代ニュースレター(名刺)印刷代	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
1	印刷代	88,090	H24/11/8	大槻デザインング	東京都江東区牡丹3-28-1-1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	88,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					第3回珠代さんを励ます会	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	飲料代	298,338	H24/10/9	株式会社カクヤス	東京都北区豊島2-3-1	
2	資料制作費	29,295	H24/10/10	株式会社キンコース ジャパン	東京都港区赤坂3-21-20	
3	印刷代	408,945	H24/10/19	(株) サンユー	東京都千代田区永田町2-17-3 -802	
4	会場代	3,158,400	H24/10/24	株式会社京王プラザ ホテル	東京都新宿区西新宿2-2-1	
5	ノベルティー	538,020	H24/10/31	株式会社インタラク ティブパートナーズ	東京都品川区西五反田6-24- 15-4F	
6	郵送費	332,820	H24/10/31	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
7	郵送費	14,400	H24/11/29	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	29,333				
	合 計	4,809,551				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 権 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	2,200,000	H24/1/10	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 5月 30日

政治団体の名称 丸川珠代の会

会計責任者の氏名 三浦 基広



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成25年 5月16日

丸川珠代の会

代表 大塚 珠代 殿

登録政治資金監査人  ちゆ英人

登録番号 第1965号

研修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、丸川珠代の会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
 - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、作業スペースが狭隘であること及び同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合における、政治資金監査の効率的な実施のため、岡山会計センター株式会社（岡山県倉敷市吉岡172番地）において行った。
- 2 監査の結果
- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

1111

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

丸川珠代の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、丸川珠代の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上